

# 事業報告書

指定試験機関名：公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

検 定 職 種：ビル設備管理（1級・2級）

事 業 年 度：平成 23 年度（平成 23 年 6 月 1 日～平成 24 年 5 月 31 日）

事 項	状 況
実施した技能検定の概要	別紙 1 のとおり：「平成 23 年度技能検定実施結果報告書」
平成 23 年度技能検定に関する報告	
1. 試験科目の認定等	
(1) 指定試験機関技能検定委員の選任の状況	<計画> 平成 23 年 6 月 23 日に指定試験機関技能検定委員 20 名を選任する計画。
【規則第 63 条の 9 第 3 項及び第 4 項に関する事項についての状況】	<報告> 指定試験機関技能検定委員 21 名（別紙 2「技能検定委員名簿」のとおり） うち、試験問題作成委員 3 名（兼任を含む） 実技試験採点委員 21 名（兼任を含む） 学科試験監督委員 2 名（兼任を含む） うち、当該事業年度において 新規に選任した者 21 名 試験業務等に変更があった者 0 名 解任した者 0 名
(2) 試験問題等の水準調整の状況	<計画> 1 級・2 級合同により平成 23 年 7 月上旬から 8 月上旬にかけて、実技試験実施地区において開催する計画。
【規則第 63 条の 9 第 1 項に関する事項についての状況】	<報告> 1 級・2 級合同により、(公社)全国ビルメンテナンス協会において、平成 23 年 7 月 4 日と 7 月 27 日の 2 回開催した。 (1) 東京地区：平成 23 年 7 月 27 日 ビルメンテナンス会館(東京都荒川区西日暮里 5-12-5) (2) 近畿地区：平成 23 年 7 月 4 日 新清風ビル(大阪府大阪市北区中津 1-2-19)
2. 技能検定試験の実施等	
(1) 公示・公表の状況	
① 実施公示の状況	<報告>
【技能検定実施計画において規定される指定試験機関が行う実施公示の状況】	(公社)全国ビルメンテナンス協会資格総合サイト「ビルメンアビリティセンター」において、平成 23 年 6 月 1 日から平成 24 年 2 月 14 日にかけて掲載し、公示した。

<p>②実技試験問題の概要、 合否基準並びに試験問題及びその正答の公表の状況</p> <p>【規則第63条の6第2項に関する事項のうち、公表に関する計画】</p>	<p>&lt;計画&gt;</p> <p>1級・2級ともに各受検者に対する受検票の送付に併せて実技試験問題の概要、合否基準について通知するとともに、試験実施地区の試験事務所(地区本部)にて閲覧公開する計画。</p> <p>&lt;報告&gt;</p> <p>実技試験の概要は、(公社)全国ビルメンテナンス協会資格総合サイト「ビルメンアビリティセンター」において、平成23年6月1日に掲載し、公表した。</p> <p>合否基準は、実施公示に記載して公表した。</p> <p>また、平成23年6月15日の実技試験問題公表日に、1級及び2級の実技試験受検者に対しては受検票とともに実技試験(作業試験)問題を送付するとともに、実技試験問題の概要を通知し公表した。</p> <p>平成23年度試験問題正答及びその正答(実技試験(作業試験)の正答を除く。)平成23年10月31日以降、当協会及び試験を実施した地区本部事務局において閲覧できるようにするとともに、(公社)全国ビルメンテナンス協会資格総合サイト「ビルメンアビリティセンター」において、平成24年3月27日に掲載し、公表した。</p>
<p>(4)受検票等の交付に係る状況</p> <p>【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>&lt;計画&gt;</p> <p>申請事項が適正なものに対して、1級・2級ともに平成23年6月15日に受検票を受検者あてに発送する計画。</p> <p>&lt;報告&gt;</p> <p>申請事項が適正な者に対して、平成23年6月15日に受検票を受検者宛発送した。</p>
<p>(5)実技試験の実施状況</p> <p>【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>&lt;計画&gt;</p> <p>平成23年6月28日から8月12日にかけて、下記の地区及び会場において開催する計画。</p> <p>1級：東京(東京)、近畿(大阪)の2地区2会場</p> <p>2級：東京(東京)、近畿(大阪)の2地区2会場</p> <p>&lt;報告&gt;</p> <p>1級及び2級の実技作業試験は、平成23年7月28日から平成23年8月5日にかけて、下記の通り開催した。</p> <p>(1級)</p> <p>①東京地区：平成23年7月29日の午後(0.5日間) ビルメンテナンス会館(東京都荒川区西日暮里5-12-5)</p> <p>②近畿地区：平成23年8月5日の午後(0.5日間) 新清風ビル(大阪府大阪市北区中津1-2-19)</p> <p>(2級)</p>

	<p>①東京地区：平成 23 年 7 月 28 日～29 日の午前(1.5 日間) ビルメンテナンス会館(東京都荒川区西日暮里 5-12-5)</p> <p>②近畿地区：平成 23 年 8 月 4 日～5 日の午前(1.5 日間) 新清風ビル(大阪府大阪市北区中津 1-2-19)</p> <p>また、1 級実技ペーパーテストについては、平成 23 年 8 月 7 日に学科試験と同日会場において全国一斉に開催した。</p>
<p>(6) 学科試験の実施状況 【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p>	<p>&lt;計画&gt; 1 級・2 級ともに平成 23 年 8 月 7 日に実技試験実施地区において開催する計画。</p> <p>&lt;報告&gt; 1 級及び 2 級の学科試験は、平成 23 年 8 月 7 日に下記の通り開催した。 ①東京地区：ビルメンテナンス会館(東京都荒川区西日暮里 5-12-5) ②近畿地区：新清風ビル(大阪府大阪市北区中津 1-2-19)</p>
<p>(7) 試験の合否判定等の状況 【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p>	<p>&lt;報告&gt; 合否判定基準に基づき、1 級は 5 名、2 級は 36 名を合格と判定した。</p>
<p>(8) 合格者の発表等の状況 【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p>	<p>&lt;計画&gt; 1 級・2 級ともに平成 23 年 10 月 31 日に合格発表等を行うこととし、厚生労働大臣による合否決定の手続き等を実施する計画。</p> <p>&lt;報告&gt; 平成 23 年 10 月 18 日の厚生労働省による技能検定の合否決定に基づき、平成 23 年 10 月 31 日に合格通知を合格者宛に発送した。</p>
<p>(9) 合格証書の交付等の状況 【法第 49 条、能開則第 68 条の 2 に関する事項についての状況】</p>	<p>&lt;報告&gt; 1 級ビル設備管理作業に係る合格証書については、厚生労働省より 20 枚の送付を受け、そのうち 5 枚を使用し、2 級ビル設備管理作業に係る合格証書については 36 枚作成し、1 級・2 級ともに平成 23 年 11 月 30 日に合格者あて発送した。</p>
<p>3. その他 (1) 秘密保持義務、業務制限等の周知状況</p>	<p>&lt;報告&gt; 秘密保持義務、秘密事項の範囲、秘密資料の適切な取扱い及び業務制限について、役職員に対しては平成 23 年 6 月の所管委員会開催時に別紙 3「試験事務手引」を配付し、説明することで周知し、指定試験機関技能検定委員</p>

<p>(2) 試験業務に関する内部監査の実施状況</p> <p>(3) 合格証書の再交付等の状況 【法第 49 条、能開則第 69 条に関する事項についての状況】</p>	<p>に対しても平成 23 年 7 月 4 日と 7 月 27 日に開催した水準調整会議において、別紙 3「試験事務手引」を配付し、説明することで周知した。</p> <p>&lt;報告&gt; 技能検定試験業務に関する平成 23 年度の内部監査については、平成 24 年 2 月に実施する予定で計画したが、下記理由により実施することができなかつたため、平成 24 年 6 月に実施した。</p> <p>①内部監査を実施するための規程の新規作成については所管委員会で承認されたものの、2 月の実施前に開催された理事会で承認が得ることができず、実施することができなかった。</p> <p>②平成 23 年度ビルクリーニング技能検定学科試験の採点誤りが平成 24 年 4 月に発覚し、その対応を図つたため、同年 5 月までに実施することができなかった。</p> <p>尚、平成 23 年度技能検定業務に係る監査結果については別紙 4「内部監査報告書」のとおり。</p> <p>&lt;報告&gt; 再交付の申請に基づき、1 級は 3 件、2 級は 1 件の再交付を行った。</p>
<p>平成 24 年度技能検定に関する報告</p> <p>1. 試験科目の認定等 (1) 試験問題等の作成等 【規則第 63 条の 9 第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>2. 技能検定試験の実施等 (1) 公示・公表の状況 ①実施公示の状況 【技能検定実施計画におい</p>	<p>&lt;計画&gt; 指定試験機関試験問題作成委員会を 4 回開催する計画。 そのうち、 実技試験問題作成に係るもの 2 回 学科試験問題作成に係るもの 2 回</p> <p>&lt;報告&gt; 指定試験機関試験問題作成委員会を 7 回開催した。 そのうち、 実技試験問題作成に係るもの 3 回 学科試験問題作成に係るもの 4 回</p> <p>&lt;計画&gt; 運営するホームページ及び資格総合サイト上において、1 級・2 級ともに</p>

<p>て規定される指定試験機関が行う実施公示の状況】</p>	<p>平成 24 年 2 月 15 日から平成 25 年 2 月 14 日にかけて掲載、公示する計画。  また、受検案内リーフレット等を作成し、受検を希望する者に行き渡るよう、平成 24 年度試験実施地区の試験事務所(地区本部)に配布し、周知する計画。  &lt;報告&gt;  (公社)全国ビルメンテナンス協会資格総合サイト「ビルメンアビリティセンター」において、平成 24 年 2 月 15 日より掲載し、公示した。</p>
<p>(2) 受検申請書の受付の状況  【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p>	<p>&lt;計画&gt;  1 級・2 級ともに平成 24 年 4 月 2 日から 4 月 16 日にかけて、平成 24 年度試験実施地区の試験事務所(地区本部)及び当協会資格総合サイトにおいて受付を行う計画。  &lt;報告&gt;  平成 24 年 4 月 2 日～4 月 16 日まで受付を実施し、1 級は 11 件、2 級は 46 件の申請を受け付けた。  このうち、インターネット経由の電子申請によるものは、1 級が 7 件、2 級が 19 件であった。</p>
<p>(3) 受検資格審査及び試験免除資格審査の状況  【能開則第 64 条の 7 及び第 65 条の 2 の運用状況】</p>	<p>&lt;報告&gt;  受検資格を審査した結果、受検資格を満たさなかった者は 1 級・2 級ともに 0 名であった。  また、試験免除資格を審査した結果、試験免除資格に該当した者は 1 級が 3 名(学科試験免除資格者 3 名)、2 級が 27 名(学科試験免除資格者 27 名)であり、試験免除資格に該当しなかった者は、1 級が 8 名、2 級は 19 名であった。</p>
<p>(4) 実技試験及び学科試験の実施の計画</p>	<p>&lt;計画&gt;  平成 23 年 10 月頃に、所管委員会において、平成 23 年度技能検定受検申請者数を勘案して、実技試験実施地区案を決定し、厚生労働省に報告する計画。  &lt;報告&gt;  平成 23 年 10 月 26 日に開催した技能検定事業の所管委員会において決定したが、厚生労働省への報告が遅れ、平成 24 年 3 月に試験実施日程及び実施地区を報告した。(別紙 5 のとおり)</p>